

会長	局長	係長	課員	課員

令和2年度  
〔天城町農業委員会〕  
臨時總會議事録

署名委員 前田 真智子

署名委員 中島 正博

# 天城町農業委員会臨時総会議事録

1 開催日時 令和 2年 7月 20日 (月) 13時30分

2 場 所 天城町役場 4階ホール

3 出席委員 19名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞岡 孝治	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員 なし

5 事務局 2名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	伊地知 隆治	2	主幹係長	貞岡 学

6 参加者 1名

番号	所 属	氏 名	番号	所 属	氏 名
1	事務局	高野 秀作			

7 会次第

(1) 町長あいさつ

(2) 議事事項

- ・会長の選挙について
- ・議席の指定について
- ・議事録署名委員の指名について
- ・会長代理の選挙について

(3) 報告事項等

森田町長あ  
いさつ

ただいま、19名の農業委員に辞令を交付させていただきました。改めて今回、農業委員に選任された皆さんおめでとうございます。さて、ご存じのとおり、農業を取り巻く情勢は、大変厳しいものがありますが、本町の基幹産業は、何といたっても農業であります。農業が元気でなければ全ての産業が元気でないといっても過言ではないと思っております。天城町の財産であります農地を守り、次の世代に引き継いでいくという役割が私たちにはある訳であります。そういった中で人口減少や高齢化、後継者の確保、あるいは遊休農地や耕作放棄地の問題等大きな課題もございます。農業委員の皆さんが、地域のリーダーとして、お世話役として、中間管理機構を利用した担い手への農地集積化や新規就農者の促進を通して、是非そのような課題を農家の皆さんの声を大事にしながら地域農業の発展、推進のため、ご活躍を頂きたいと思っております。最後に、我が町の農業振興に皆さまのお力添えをお願い申し上げますとともに、委員の皆さまのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます、あいさつと致します。  
(町長あいさつ終了後退室)

事務局長  
(伊地知)

このたび、新しく任命されました農業委員の皆さま、これから任期満了までの3年間、よろしくお願い致します。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。事務局長の伊地知です。臨時総会に、入る前に、それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。まず、事務局から各自で自己紹介を致します。  
(事務局員の自己紹介)

次に、農業委員の皆さま、順次お願い致します。  
(農業委員の自己紹介)

ありがとうございました。これで、自己紹介を終わります。  
本臨時総会は、改選後、初めての委員会です。議長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席委員の中で、年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の貞岡委員をご紹介します。  
(貞岡委員議長席に着く)

臨時議長  
(貞岡委員)

ただいま紹介されました貞岡でございます。規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。  
ただいまから、令和2年天城町農業委員会臨時総会を開会します。これから、本日の会議を開きます。ただちに、本日の日程に入ります。  
日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2、会長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

ご異議なしと認めます。  
選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

ご異議なしと認めます。  
指名の方法については、議長が指名することに決定しました。天城町農業委員会会長に、仲公男委員を指名します。お諮りします。ただいま、議

長が指名しました、仲公男委員を天城町農業委員会会長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者多し）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、仲公男委員が天城町農業委員会会長に当選されました。ここで、当選人のあいさつをお願いします。

新会長あいさつ（仲委員）

ご推薦ありがとうございます。まだ勉強しないといけない所があり、皆さんと一緒にヤミ小作の解消や遊休農地の解消など頑張っていきたいと思えます。宜しくお願いします。

臨時議長（貞岡委員）

これで、臨時議長の職務は、全部終了しました。仲委員、議長席にお着きください。ご協力ありがとうございました。しばらく休憩します。

議長（仲会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。これからの議事日程は、お手元に配布のとおりであります。  
日程第1，議席の指定を行います。議席は、会議規則第5条の規定により、ただいま着席のとおりとします。

日程第2，議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、前田委員、中島委員を指名します。

日程第3，会期決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者多し）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定致しました。

日程第4，会長代理の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者多し）

ご異議なしと認めます。選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者多し）

ご異議なしと認めます。指名の方法については、議長が指名することに決定しました。天城町農業委員会会長代理に、中島正博委員を指名します。お諮りします。ただいま、議長が指名しました、中島正博委員を天城町農業委員会会長代理の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者多し）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、中島正博委員が天城町農業委員会会長代理に当選されました。当選人のあいさつをお願いします。

新会長代理（中島委員）

只今、会長代理になり会長をサポートしながらまた皆さん19名全員で農業委員会を盛り上げていきたいと思えます。宜しくお願いします。

議長（仲会長）

日程第5，諸報告を行います。諸報告については、お手元に配布してありますのでお目通し願います。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

- ・事務局から農業委員会等の業務説明
  - ・農地法に関する事
  - ・農業経営基盤強化促進法に関する事
  - ・農地中間管理事業に関する事

- ・農地利用状況調査等に関する事
- ・農業委員会の申し合わせ事項に関する事
- ・その他委員会に関する事

以上で、本日の日程は全部終了しました。本臨時総会に付された案件は、  
全て終了しました。これで本日の会議を閉じます。  
令和2年天城町農業委員会臨時総会を閉会します。

閉会 14時35分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 前田 真智子 印

署名委員 中島 正博 印